

第8期ニセコ町社会教育中期計画（案）の公表

第8期ニセコ町社会教育中期計画を作成したので、ニセコ町まちづくり基本条例第38条第2項の規定に基づき公表し、意見を求める。

令和7年(2025年)3月10日

ニセコ町教育委員会

記

- 1 計画の名称 第8期ニセコ町社会教育中期計画
- 2 計画の内容 別紙（案）のとおり
- 3 制定の理由
本計画は、第7期ニセコ町社会教育中期計画が令和元年度にてその期間を終了することから新たな計画として策定するものである。
- 4 制定の概要等
今後5年間の社会教育事業の指針となる計画である
- 5 意見受付の期間等
 - ① 公表の期間等
と き：令和7年(2025年)3月11日から令和7年(2025年)3月21日まで
ところ：ニセコ町掲示板及びニセコ町教育委員会総合教育課町民学習係
 - ② 意見受付の期間
と き：令和7年(2025年)3月11日から令和7年(2025年)3月21日まで
ところ：ニセコ町教育委員会総合教育課町民学習係
- 6 提出された意見項目の公表等
と き：令和7年(2025年)3月24日
ところ：ニセコ町教育委員会総合教育課町民学習係、町ホームページ

*本公表に関するお問い合わせ先：ニセコ町教育委員会総合教育課町民学習係

担当：係長 亀 山 ・ 課長 淵 野

電話：44-2034 FAX：44-1666